

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	A—1		所管部署	教育部	教育総務課		教育施設係
施設分類	大分類	学校教育系施設	中分類	学校	小分類	小学校	
施設名称	東秋留小学校						
所在地	あきる野市 野辺1 1 2 3				敷地面積(㎡)		1 6, 1 4 5
延床面積 (㎡)	4, 9 2 2		構造	R C 造	建築年度	昭和4 1	経過年度 5 7

計画期間	令和6（2024）年度～令和12（2030）年度
①事業の概要	・設置根拠：憲法第26条第2項（教育を受ける権利）、学校教育法第29条・40条（学校の設置義務）、あきる野市立学校設置条例 ・設置目的：心身の発達に応じて、初等普通教育を施すことを目的とする。 ・対象者：児童及び教職員 ・サービスの概要：初等普通教育を行う。
②事業の現状	・市内の学校施設については、昭和30年代後半から50年代の急激な人口増加に伴う児童・生徒数の増加に合わせて集中的に整備され、小学校10校と中学校6校の合計16校設置されている。 ・環境面では、当初想定されていない多様な学習内容・学習形態（35人学級、少人数授業、特別支援教室）など環境の整備のほか、ICT機器などの設備が必要となっている。 ・児童数は、令和5年5月1日時点で438人となっており、今後もやや減少する見込みとなっている。
③将来的な事業のあり方（方向性）	・教育環境の質的改善などを考慮しながら、適切な施設の機能改善、老朽化対応の修繕などを推進し、教育環境を安定的に提供していくため、市全体で検討していく必要がある。
④事業の課題	・児童数の減少が見込まれる中で施設の維持・更新費用が増加するという課題を抱えており、施設の保有の在り方、維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となる。 ・個々の学校施設の長寿命化だけでは限界があることから、学校施設の配置や規模、運営面・活用面・時期等に及ぶ多面的な見直しが課題となる。

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	規模縮小・集約化・複合化・多機能化							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修		建替え 又は 長寿命化改修		長寿命化後の建替え		(参考)建替え時 築年数	
⑥再編モデル案 検討のための施設 特性整理	利用対象	市内特定集団			備考				
	需要傾向	利用需要低下傾向				・学校教育施設としてだけ見れば児童生徒数の減少により利用 需要は低下していると言える。			
	規模適正度	時間帯により余剰スペースあり							
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・学校側は防犯性も考慮すると単独機能での建物利用が望まし いと考えている。			
		複合化・集約化によるサービス 水準の向上が期待される		○					
		設置目的と異なる使用状況あり		○					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件で の運営は必須ではない）		○					
	利用圏域	小学校区				・現在は中学校区単位で設置しているが、今後は都市計画マス タープランに基づく地区単位で再配置を検討することが望まし い。			
	広域化可能性	検討可能				・現在は市単独で設置しているが、利用状況や施設特性からも 近隣自治体との共同設置や共同運営は検討できる			
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある （民間施設）		×		・都や民間施設でも同様の事業を実施している。 ※都立秋留台高等学校			
		利用圏域に同種・類似施設がある （国・都・市施設）		○					
		利用圏域に同種・類似施設はない		×					
⑦施策との関連 性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ4「みんなが支え合い、育て合うまち」（第5章第4節『個性を生かす学校教育の充 実』等）							
	説明	第2次総合計画（重点施策）で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。							
⑧再編方針及び 修繕・改修等の 考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・現時点では児童数及び学級数の大きな変化等は見込 まれないことから、当該計画期間中の再編は実施しない。 。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実 施することとする。				
⑨計画実行のス ケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
⑩計画実行に当 たつての留意事 項	—				・財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。 （毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施 する。）				
⑪計画実行後の 課題	・次期あきる野市学校施設長寿命化計画の策定（令和 13年度予定）に当たり、児童数の見通しや更新時期 などを見据えて、将来的な学校施設の規模や他の公共 施設の複合化などについて検討する。その際、基礎情 報として、調査（測量、耐力度調査等）の実施を検討 する。 ・学校施設と関連性の強い学童クラブ・児童館や、他 の公共施設との複合化についても考慮する。 ・庁内関係部署と連携しながら検討していくととも に、市民や関係機関との連携についても考慮する必要 がある。				—				